

近江八幡警察署協議会議事録

開催日時	令和7年12月11日（木）午後3時～午後4時30分	
開催場所	近江八幡警察署 5階大会議室	
出席者	委員	大澤正幸委員（会長）、山本勝士委員、小川貴子委員 市田太芽男委員
	警察	青地署長、山崎調査官（警務課長）、森野調査官（会計課長） 青山調査官（留置管理課長）、宮武地域課長、小川生活安全課長、 奥野刑事課長、黒川交通課長
議事概要	<p>1 視察</p> <p>警察署協議会に先立ち、刑事部科学捜査研究所の視察を行い、各研究員から業務内容に関する説明を受けた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「9月に初任科生が配置となったので報告させていただく。本日は、鑑識業務に関する議事となるが、警察署の施策、運営に反映できるよう御意見、御提言をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 鑑識業務について</p> <p>警察から、鑑識の業務内容や指掌紋、足痕跡の採取方法、警察犬の活動内容等について説明がなされた後、鑑識係員主導の下、委員による指掌紋及び足痕跡の採取体験を行った。</p> <p>委員から「鑑識作業で難しいと感じること、やりがいを感じることはあるか。」旨の質問がなされ、警察から「現場はいずれも違うので、全て難しいと感じる。しかし、採取した鑑識資料で犯人検挙につながった場合はやりがいを感じる。」旨の説明がなされた。委員から「データベースに犯人の指紋があれば、採取した遺留指紋で犯人につながると思うが、データベースに犯人の指紋がなければ現場で採取しても無駄ではないのか。」旨の意見がなされ、警察から「地道な鑑識活動で得られた資料が余罪事件の検挙につながる。」旨の説明がなされた。</p> <p>(2) 鑑識体験</p> <p>指掌紋及び足痕跡の採取体験を行い、委員からは「実際に採取するのは難</p>	

しく、相当な技術が必要であると感じた。」、「このような体験ができて、警察業務への理解が深まった。」等の意見が聞かれた。

### 3 次回開催

令和8年2月26日（木）午後3時から開催にすることを決定した。